

地方分権改革に係る現状と課題について

「地方分権改革に係る現状と課題《協議項目》」について、以下により、大阪府として追加すべき項目を中心に意見を述べます。

《地方分権改革の着実な具体化について》

国直轄事業負担金を突破口に、世論にわかりやすく訴えるため、分権改革の将来像とそこに至る工程表（概ね 10 年程度）を提示すべき。

補助金の廃止についても具体的に検討すべき。

地方法人特別税の地方税への復元についても明確に主張すべき。

《義務付け・枠付けの見直し、第 1 次勧告のフォローアップについて》

第 3 次勧告が秋に先送りになる場合、義務付け・枠付けの見直しに関する勧告の先行実施を求めるべき。

《出先機関改革について》

改めて地方への移譲の徹底を求めるべき。

《道路・河川の権限移譲等について》

各都道府県の意見を踏まえた移譲範囲の拡大を求めるべき。

移譲に関して財政措置を検討するとの 3 省合意（国土交通省、総務省、財務省）に反する事例が発生しており、3 省に財政措置をはっきり確約させるべき。

《直轄事業負担金問題について》

維持管理に係る負担金の来年度廃止を強く求めるべき。

建設に係る負担金についても、分権改革の将来像とそこに至る工程表を明確にするなかで、廃止を位置付けるべき。

本年度負担金に支払いに関して、国土交通省の開示状況等を踏まえ、全国的な対応を検討すべき。